

1. 基本情報

包括名	小牧地域包括支援センターふれあい
担当圏域	小牧中部・小牧西部地区
運営法人名称	社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会

2. 地域包括支援センターの方針（圏域の特色や課題分析を踏まえて）

平成29年度はふくし座談会において中部及び西部圏域共に「認知症を知る」をテーマに住民の方と地域作りを考えてきた。平成30年度は中部圏域では認知症サポーター養成講座について、上半期までにほぼ全域で実施できる見込みである。「知る」ことから原動力（動機づけ）ができるので、下半期では「得た知識を、どこで、何に、活用する（つなげる）ことができるのか？」をテーマに、次のステップとなる「区での声かけ訓練」や「サロン等、実際の活動場所でのアウトリーチによる支援」を行いたい。西部圏域でも認知症サポーター養成講座に住民の受け止めやすい形で提案し次のステップに繋がられるよう働きかける。両圏域共に「認知症予防のための取り組み」が実施の前後で評価できる仕組み作りも行いたい。

3. 事業別の具体的な取り組み事項

I 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業	内容（何を、どのように）	目標値 （実施時期・回数等）
① 総合相談業務	特に、包括支援センターの拠点のない西部圏域において、身近な相談場所として、また地域ニーズを探ることを目的に、出張相談や集まる場作りを平成30年度も定期開催する。 ①「もとまぢクニコ」 （毎月第3火曜日）よっいで相談。 ②「三ツ淵（元）喫茶・青空」 （毎月第4火曜日）よっいで相談。 ③「ラビオでわかな」 （毎月第2・第4月曜日）よっいで相談と体操。	①毎月1回／年間12回 ②毎月1回／年間12回 ③毎月2回／年間24回
② 実態把握	①座談会参加者から、特に舟津、三ツ淵の実態がわかりにくいとの声があり民生委員や区長と一緒に気にかかる高齢者等の訪問に取り組む。※支えあい推進員とも連携しサロン等で発見した課題も包括につなげてもらう。②サロン等に包括の相談ブースを設け、サロン参加者以外の相談も早めに受けられるようにする。※事前に回覧板等でPRをしっかりと行い、効果的に行う。且つ「小牧版チェックリスト」を活用し、予防に対する意識が高まるようにする。	①毎月1回／年間12回★各区民生委員と相談※座談会前後で2地区×2回×2回＝8回を上記に追加②毎月1回／年間12回
③ 家族介護者への相談体制の充実・情報提供	①若い世代の離職防止のため、各圏域内の企業に包括支援センターや介護保険制度についての啓発（具体例の提示で我が事として感じられるように）とパンフレットの設置依頼を行う。②介護離職に関心のある企業（産業カウンセラー）との接点をもつ機会を得る。 ■企業：三ツ星ベルト、両口屋是清、松永製菓、愛知ヨーク、長崎堂カステラ、三河屋ラビオ小牧店、アピタ小牧店等	①出前講座：各圏域×2か所＝4回。パンフレットお渡し：各圏域の企業 ②各企業1回ずつ

(2) 権利擁護事業	内容（何を、どのように）	目標値 （実施時期・回数等）
① 成年後見制度の活用促進	①平成30年度に開所予定である権利擁護支援センターと連携を図り、制度の啓発や利用が必要な方への支援を行う。 ②この制度の活用につながる経緯には、その殆どが当事者からではなく周囲の関係機関等からの相談がきっかけとなっている。そのため、居宅介護支援事業所や障害の相談支援事業所及びご家族、民生委員、区長を中心に啓発を行う。	①3か月に1回／年間4回 ※定期情報交換会を開催 ②権利擁護支援センターと連携し、準備ができた次第実施
② 高齢者虐待への対応（老人福祉施設等への措置の支援）	①虐待の疑いがある場合は「虐待マニュアル」に沿い、包括支援センターの3職種で虐待であるかの検証を行う。必要に応じ、迅速に市への報告と当日の状況確認を徹底する。②場合により市と連携し関係機関や相談員等と「コア会議」を開催し、保護が経過確認を見極める。③措置入所を要する際は市との対応方法が改善できるよう全体で働きかける。④虐待ネットワーク会議に参加しチェックシートの活用と終結でないケースの定期的な見直しを行う。	①随時 ②随時 ③随時 ④毎月1回／年間12回
③ 虐待防止の普及啓発	施設職員向けの高齢者虐待防止研修を行う。 ※普段から、サロンや健康展等、機会があれば住民向けに「これも虐待に該当する」という事例を具体的に啓発する。虐待の疑いがある段階で「誰も通報の義務が課せられている」ことや「通報者はその個人情報保護される」ことも併せて普及できるよう、働きかけていく。	6月中に3回に分けて開催 ※小牧市広報で、4月から連続3回シリーズで5包括として啓発予定
④ 困難事例への対応	①民生委員やケアマネジャー等から支援が困難な事例の相談を受けた場合、包括支援センターの各専門職が支え、対応できるよう連携を図る。 ②事例の内容が生活困窮等の場合には、市の福祉総務課や長寿・障がい福祉課、社会福祉協議会等と連携し、支援する。	①随時 ②随時
⑤ 消費者被害への対応	①警察署と連携し消費者被害防止の啓発を行う。②消費者被害の発見や相談があった場合は、消費者被害相談センターと連携し支援を行う。③住民の悪質商法等に関する意識を高め、消費者被害を防止するため、サロン等で啓発を行う。※消費者被害の実態について、警察と連携し把握する。④平成28年度に実施した居宅介護支援事業所向けアンケートより「消費者被害」についての研修希望があったため、5包括で協力し研修を企画する。	①随時 ②随時 ③毎月1回／年間12回 ④年1回

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 介護支援専門員に対する支援			
ア	日常的個別指導・相談	①市内居宅介護支援事業所を5包括で分担し訪問することで、ケアマネジャーと顔の見える関係作りを再構築する。ケアマネジャーの困り事に対し、自身の事業所内だけで相談するのではなく、包括支援センターにも投げかけることで社会資源の活用や開発、地域との連携を意識したマネジメントができるようにする。②委託先のケアマネジャーが開催する担当者会議に積極的に参加し、ケアプランの目標設定と評価が具体的にできるよう支援する。	①秋以降に実施。ケアマネジャー一人ひとりと親しみやすいと思えるコミュニケーションを図る。 ②随時
イ	支援困難事例等への指導・助言	居宅介護支援事業所が各地で少人数制の事例検討会を開催している。そこに包括支援センターも毎回参加することで、居宅介護支援事業所との連携を強化し、同じケアマネジャーという立場や包括支援センターとしての立場で意見を述べることで、事例の糸口を探りケアマネジメントの展開に貢献したい。また、民生委員等から相談を受けた場合も含め、必要に応じ、個別地域ケア会議へと発展させ、住み慣れた地域での暮らしを支える。	3か月に1回 (なるべく固定の職員で参加)

II 介護予防ケアマネジメントの実施

(1) 介護予防ケアマネジメントの実施		内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
①	指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業	ケアマネジメントにおいて、目標達成により支援が終了できる視点での関わりが少ない。そのため、軽度者については特に目標設定と評価をきちんと行い自主的に参加できる資源を併用したり移行できる見直しをもって支援ができるようにする。包括支援センターが直接担当するケアプランから先行し検証を重ね予防を意識した生活支援と給付の適正化を図る。委託先のケアマネジャーにも同様に働きかけ、個別地域ケア会議の必要性が実感できるように伝える。	ご利用者の要介護認定更新時期に合わせて行う。

III 介護予防支援事業

(1) 介護予防の支援と推進		内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
①	介護予防把握事業の推進	①サロン等、たくさんの住民が集まる機会に「小牧版チェックシート」を実施する。※点数や関心度の高い方には、その場で個別的に助言等を行うか後日改めて訪問する。②区単位で行っている「介護予防教室」【5回シリーズ：集まりへのきっかけ作り→サロン化（認知症への関心）】の紹介と実施、参加を働きかける。③医療機関への通院者及び経過の見守りが必要な方は、包括支援センターでデータ管理しフォローに活用する。	①毎月1回/年間12回 ②随時 (各圏域1回ずつ) ③随時
②	介護予防の推進及び啓発	①「ふれあいサーキットトレーニング…a」「三ツ淵 (元) 喫茶・青空」「ラジオでわかな」では、下肢筋力の維持向上、口腔機能の改善、認知予防 (脳トレーニング、コグニサイズ…長寿医療センターと連携し簡易的な実施ができるようアドバイスを) を実施し介護予防の推進を行う。啓発では「社協だより」「介護展」「福祉映画を鑑賞する会」「各サロン」等で案内を配布し、HPやブログでも紹介する。②こまき山体操の普及 (出張相談先やサロン等にて)	① a 毎月第2火曜日：予防リーダーの活躍の場へ移行予定※介護予防リーダー育成勉強会 = 年間2回 ②随時

IV 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括ケアシステムの推進		内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
①	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	①実態把握により、その地区の民生委員や区長と一緒に働きかけた内容について、民協等で情報や手法の共有を行い、連携を強める。 ②医療関係では、ICT等を積極的に活用することで迅速で効果的な連携に努める。	①民協：毎月 ②随時
②	地域ケア会議の実施	①市と5包括で作成した「個別地域ケア会議マニュアル」を活用し開催する。不慣れた職員も多く、1回の開催につき職員を2～3名配置することでチーム力を底上げする。毎週1回行う包括内定例会では、各自の事例を検証し3職種合意のもと見合うケースを確認する。②取り上げる課題を「認知症の初期段階」「地域からの相談ケース」「一人暮らしの方の緊急時体制作り」を中心に着目することで、地域の「我がごと」が実感できるように工夫する。	①年間9回以上

V 認知症総合支援事業

(1) 認知症総合支援事業	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	①認知症サポーター養成講座について、担当圏域内の小中学校で開催できるよう夏休み中(8月)に営業活動を行い、各圏域1か所ずつは実施する。②認知症サポーター養成講座の受講生を対象に、振り返り講座(学びのみ)を開催する。③認知症カフェ等の担い手を育成するため、ステップアップ講座を開催する。④市民を対象にした認知症サポーター養成講座を開催する。	①実施時期：学校の要望に応じて行う②③開催時期は要検討。5包括合同で、年1回開催④秋頃の予定年1回
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供		
ア 関係機関との連携 (認知症初期集中支援チームとの連携)	認知症の方を介護している方から相談があった場合、認知症地域支援推進員が主となり、相談や訪問を行う。サービス利用や受診を拒まれていたり、地域包括支援センターだけでは対応が困難なケースにおいては、地域包括支援センター内で協議の上、初期集中支援チームへつなげる。	随時
イ 認知症予防活動の推進	①認知症予防ゲームリーダー養成講座修了者の活躍の場を検討する。 ②認知症予防ゲーム、認知症予防プログラム、コグニサイズ等の認知症予防に特化した教室の開催を検討する。 ③認知症予防教室の評価ツールとして、ファイブ・コグ検査やMMSE等を取り入れ、教室の前後でどのような変化があったのかの評価を実施する。	①講座の開催：平成30年9月～平成31年2月の間に、計12回コース(案)②③検討中
③ 認知症の人の介護者への支援	①家族交流会を偶数月に開催し、認知症の方を介護している家族等への支援をする。※HPやブログで参加者が増えるよう、PRを行う。②認知症カフェ「カフェ・和(なごみ)」の運営を支援する。③西部圏域に、認知症カフェを立ち上げることができるように支援する。※お寺に相談してみる。④出張相談会(「よつといで相談」「ラビオでわかな」「健康展」等)へ出席する。	①2か月に1回/年間6回 ※H30.4～H31.2 ②毎月1回/年間12回 ③随時 ④随時
④ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	①出前講座等で「認知症声かけ訓練」を実施する。②事業所を訪問し、認知症サポーターのいるお店を示すためのステッカーを配布する。③声かけ訓練のマニュアルを5包括で作成する。 ★ネットワークで見つけた方へのフォローを推進員を中心に検討する。④運営推進会議への出席を通じて、地域との関係性を深めることや認知症状のある方が住みやすい地域作りを一緒に考えていく。	①各圏域で2区ずつ=4回②6月と10月及び随時(サポーター養成講座や声かけ訓練時)③検討中④随時

VI 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携推進事業	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 関係機関等とのネットワークづくり	①「こまきつながるくん」を活用した事例から、その利用方法等を紹介する研修会を開催する。企画内容については、小牧市、5包括、小牧市事業者連絡会、小牧市ケアマネ連絡会等で検討する。②小牧市、小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター、小牧市事業者連絡会、小牧市ケアマネ連絡会等と連携し、在宅医療・介護が提供できる体制作りに向けての研修を包括も加わり企画する。	①年1回 ②随時
② 在宅医療・介護の普及・啓発の推進	①「わたし史ノート」の出前講座を開催する。(市民向け) ②サロンでの介護予防教室や出張相談会を行うことで、早期に関わり、有効な関わりが作れるよう働きかける。	①随時※年間2回以上 ②随時

VII 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項【自由記載】

- 「ふれあいサーキットトレーニング」…現在、毎月第2火曜日に実施しているが、参加者からは月2回の開催を希望する声が上がっている。そのため「ラビオでわかな」での予防に対する取り組みがボランティアグループに移行でき次第、回数を月2回にすることで、住民が毎週どちらかの場所で運動ができるよう環境を整える予定である。
- 「三ツ瀧(元)喫茶・青空」…活動内容をサロンと色分けし、介護予防を中心に展開方法をアレンジする。現在、同じ三ツ瀧地区にサロンが1か所既に立ち上がってはいるが、この地区は地形的に細長いエリアであり、この三ツ瀧でもう1か所住民の拠り所となる場所が立ち上がるという声は、以前から聞こえている。今後、通う場が増えるように、また活動内容を色分けすることで、住民が資源を選んで活動できるようにしていきたい。
- 認知症予防のための取り組みの評価を、独自で作成する。これを動機づけと活動の持続性につなげたい。
- ゲーム実践の評価を設けることで、担い手のスキルアップができるようにする。
- 民生委員との関係作りを継続する(民協での勉強会等の企画を必要に応じて行う)。